

会 議 録

(1/6)

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回坂戸市地域交流センター化協議会
開 催 日 時	令和4年6月28日(火) 午前10時00分 開会 ・ 午後0時02分 閉会
開 催 場 所	坂戸市勤労女性センター 新館会議室
議長(委員長・ 会長)の氏名	横田恒雄会長
出席者(委員)の 氏名・出席者数	山下 勝司委員、伊藤 敏 委員、佐藤 和恵委員、 花田 勝夫委員、渡邊 健也委員、稲垣 弘美委員、 富田 哲 委員、油井 京子委員、田中 一哉委員、 倉島 洋二委員、貝瀬 孝和委員 計11名
欠席者(委員)の 氏名・欠席者数	田中 明雄委員、武谷 年彦委員 計2名
事務局職員の 職・氏名	市民部 細田部長、柴崎次長、 市民生活課 庄司課長、岡崎課長補佐、石田課長補佐 関口係長、戸口主任、石井主事
会 議 次 第	(委嘱状の交付) 1 開 会 2 挨 拶 3 自己紹介 4 会長の選任について 5 職務代理の指名について 6 協議事項 (1) 地域交流センター化について (2) 公民館の利用状況について (3) 人口減少時代の地域づくりについて (4) 今後のスケジュールについて 7 その他 8 閉 会
配 布 資 料	・会議次第 ・地域交流センター化協議会名簿 ・資料1-1 公民館の地域交流センター化にむけて ・資料1-2 公民館の地域交流センター化 ・資料2-1 公民館の利用件数・利用者数の推移 ・資料2-2 公民館定期利用団体数の推移 ・資料3 人口減少時代の地域づくりについて ・資料4 地域交流センター化協議会日程(予定) ・参考資料 地域交流センター化Q&A

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付
	<p>1 開会</p>
	<p>2 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長挨拶
	<p>3 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員自己紹介 ・ 事務局自己紹介
	<p>4 会長の選任について (市長が座長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長に横田委員を選出。 ・ 横田会長挨拶 (市長退席)
	<p>5 職務代理の指名について (会長が議事進行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田中一哉委員を指名 ・ 田中職務代理挨拶
事務局	<p>6 協議事項</p> <p>(1) 地域交流センター化について 公民館の地域交流センター化 資料1-1、1-2を説明</p>
委員	<p>センター化に賛成する。入西地域交流センターを利用するが、若い親子もよく利用しており、フリースペースもあるため、子育ての話や子どもが宿題をするなど、いろいろな方が利用している。使い勝手もよく、いろいろな世代が利用できるのも、コミュニティにもつなげやすい。</p>
事務局	<p>公民館には、入西地域交流センターの「交流スペース」のように、空いていれば利用できるフリースペースがない施設もあるため、昨年度立ち上げた庁内検討会議の中で確保できるかどうか検討していきたい。</p>
委員	<p>センター化に伴って名称も変わるが、施設も老朽化している。リフォームなどするのか？名前だけ変わるのか？</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	施設については、基本的に長寿命化計画により管理していくことになるが、財政的な問題もあるので、庁内でも検討したい。
委員	センター化する公民館は、何か所か？
事務局	平成26年3月に入西地域交流センターを開設したが、残り8公民館をセンター化する。
委員	中央公民館は階段のみ。足の悪い方、高齢の方が利用しにくい。誰もが利用しやすい施設にしてほしい。1階の段差解消も検討してもらいたい。
事務局	庁内の検討会議に報告させていただきたい。
委員	入西地域交流センターは、非常に利用しやすい。他市の公民館運営審議会報告書には、情報の発信からあらゆる世代が利用するなど、公民館が発展していくと書かれていた。公民館でできないことは何か。センターの中に公民館を残せないのか。公民館は時代遅れなのか。それなら時代の要請には応えられないと思うが。形だけ作ってもうまくいかない。
事務局	文部科学省の（諮問機関である）中央教育審議会でも、今後の人口減少社会においては、特例として社会教育施設である公民館を市長部局に移行できることを答申し、その後令和元年に社会教育法が改正された。これは、社会教育施設である公民館を市長部局が管理・運営することとなるが、本市においては人口が減少する今後を想定し、社会教育法を根拠とした営利・政治・宗教の利用に制約のある公民館を地方自治法の「公の施設」にすることにより、広く市民の活用できる施設とするように考えている。また、教育委員会の事務を補助執行する規則を制定し、地域交流センターへ移行しても公民館で実施する生涯学習事業は引き継ぐこととなる。社会教育は自治体の責任で行い、検証も行っていくこととなる。
委員	公民館離れもあるため今回の地域交流センター化が進められていると思うが、地域住民の事を考え、魅力あるものに作り替えていかないと。SNSの時代背景もみながら、絵にかいた餅にしないでほしい。この取組みには、民間活力を導入するなど考えていかないと。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	最近はSNSも利用するが、集まれる場所がない。公園も雨だと難しい。地域交流センターは集まれる場所と考えているが、概念の説明が足りない。
事務局	<p>(2) 公民館の利用状況について 公民館利用件数の推移、公民館利用者数の推移、公民館定期利用団体の推移について 資料2-1、2-1を説明。</p>
委員	事実なので、質問はない。
委員	自分は三芳野公民館利用者であるが、公民館を地域交流センターに移行する際に、利用者数の少ない公民館に対して利用を高めるための考えは？
事務局	<p>小さい子どもから若い年齢層の方の利用を促進したい。公民館の利用者は、一部に固定化されているとも言われているので、幅広い世代に利用してもらえる施設を考えていきたい。 また、公民館を利用する際に営利などの制約をはずすことで、利用を広げていきたい。</p>
事務局	<p>(3) 人口減少時代の地域づくりについて 人口減少時代の地域づくりについて 資料3、資料1-1を説明・・・意見なし</p>
事務局	<p>(4) 今後のスケジュールについて 今後のスケジュールについて 資料1-1、資料4を説明</p>
委員	次回の会議内容にある、庁内検討委員会や公民館推進員への説明の結果報告は重要と思う。
委員	アンケートをどのように作成するのか。地域交流センター化を進めるために、どのようなものにしていくのか。交流センター化を前提にしたアンケートを設定した方がよい。
委員	市民は入西を見て、あの施設が自分の地域にできると思っている。建て替えをするわけではないときちんと説明すべき。市民は思い込みもあるはず。最初に説明した方がよい。アンケートにも最初に書いた方がよい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>入西公民館の施設建替要望書を 20 数年前に提出した。その時は学習等供用施設に対する補助金があったが、現在、公民館に関する（国や県の）補助金は無くなった。地域交流センターであれば補助に該当するとのことで入西地域交流センターは建てることができた。親子のつどい、子どもの宿題など、入西地域交流センターは使いやすい。地域の方に限らず、市外の利用も多い。当初、公民館の名前が無くなるとか、（長く地域の中心的役割であった）公民館が地域交流センターに変わること意見はあったが、現在、当時のわだかまりは全くない。</p>
委員	<p>委員の立場を明確にしておきたい。この会議は、意見を出す場と考えてよいか。（事務局：意見をお願いしたい。）</p> <p>自分は若年層の利用を増やしたいと考えるが、交流センター化と言うと入西地域交流センターを思い浮かべてしまう。私もイベントで利用している。きれいだし、使いやすい。今後の地域交流センターには、入西にはない魅力を見出す必要がある。大きな課題だが、それが地域のためになるので今後協議していきたい。これが私の意見。</p>
委員	<p>自分は、多目的ホールや調理室を使う。「どうぞ利用してください。」と間口を広げればよい。あとは、使う方で考えればよい。</p>
委員	<p>自分は、入西地域交流センターも利用するが、定期利用団体に所属しているため中央公民館を主に使う。エレベーターがないため文化祭の時など、展示用パネルの運び込みなども階段であり、結構危ない。調理室もない。施設の利用を促進するためには、広報誌だけではなく、ボランティア連絡会の送迎を入れるのも案。</p>
委員	<p>職員の人数は、今後増やすのか？</p>
事務局	<p>出張所を兼ねている公民館職員は、公民館事業の計画や実施の他にも出張所で扱う住民票の写しや印鑑証明の交付も扱っている。さらに、体協支部の事務局や区長会の事務も持っており、今後、「地域づくり会議」など実際に地域の組織をつくる場合を想定すると、現在の職員配置数では余裕がないと考える。今後、庁内検討会議でも検討していきたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>以前、講師を呼んで公民館を利用しようとした際に、講師料の件で営利に該当するので利用できないと言われた。講師の謝金が営利と言われ、それでは謝金の範囲はどこまでなのか、よくわからなかった。(事務局：今、お聞きした限りでは、問題なく利用できるのではないか。)</p> <p>今後、地域交流センターになり、営利等の制約が無くなるということなので、私たちの団体も何ができるかを考えたい。</p>
委員	<p>何でもかんでも営利はダメということはないはず。発展的に使いやすいものにすべき。</p>
委員	<p>このスケジュールの中で、何ができるか考えていきたい</p>
事務局	<p>7 その他</p> <p>次回の協議会は、8月4日(木)午後1時30分から市役所内201会議室を予定する。後日、改めて通知。</p> <p>8 閉 会</p>